

利用規約

業務委託店スタジオ利用に関する規約です。ご利用前にご確認いただき、下記内容にご了承の上、お申込みください。

総則

- 本規約は、株式会社JIMAJIMA（以下、当社）が管理・運営する業務委託店スタジオのご利用にあたり、当社とスタジオご利用者様との間の一切の關係に適用されます。当社は事前の通知なく、本規約及びサービス、料金を変更・追加できるものといたします。
- また、変更及び追加後も利用者はそれらを承諾するものといたします。
- 本規約及び、本ホームページ内に記載されている内容に対して、業務委託店へのお申込みをもって同意したものとみなします。
- 業務委託店スタジオは24時間営業とさせていただきます。
- 基本営業時間：08：30～20：30
- 基本営業時間外のご利用は料金20%増しとなります。
- 最低利用時間は4時間～とさせていただきます。
- ご利用時間のご精算は、業務委託店スタジオご入室、搬入～搬出、原状復帰 完全撤収完了までの時間を含めさせていただきます。
- 延長は『30分単位』で加算となります。また、予約状況により延長できない場合もございます。
- ご予約時間より早く終了されても、ご予約時の時間の料金でのお支払となります。
- お支払いは、事前振込となります。ご利用日の2日前までにお振込みをお願いいたします。
- 法人様で2回目以降の利用の場合お支払方法（請求書）は別途ご相談ください。
- ご予約決定後のキャンセル、日時変更については理由問わず100%のキャンセル料を申し受けます。
- ご予約は、ご希望日の1か月以内の期間でのフォームからのお申し込み順、決定優先にて承っております。
- The Yu Minami Aoyamaに関してはキーパーは承っておりませんので、ご了承ください。
- 夜間撮影は場合により日中に鍵の受け渡しが必要になる場合がございます。
- 夜間撮影の場合は近隣への影響を考慮し、振動、音量等、騒音とみなされる行為はお控えください。
- スタジオマンはつきません。業務委託店スタッフ対応になりますのでご了承ください。
- ご利用時間内に、当スタジオスタッフが巡回する場合がございます。
- 敷地内、近隣周辺は禁煙となっております。
- 各スタジオ室内は土足禁止となっております。
- 当建物内のエントランス/階段/廊下は共用部のため騒音とみなされる行為や、長時間の占有、物を置くことはご遠慮ください。
- 防犯上の理由により、スタジオ内に防犯カメラを設置しております。
- 敷地内の設備や機材、備品を破損・損傷した場合は、修理費用をご負担いただきます。なお修繕工事は弊社指定の業者が行い、業務委託店スタジオや備品・機材の通常営業ができない修繕工事期間中の業務委託店スタジオ料金（動画料金、日数分、時間分）もご負担いただきます。
- 建物内の壁、床、天井および施設内でのガムテープ、釘やネジ類のご利用はご遠慮ください。もし必要の際には粘着力の弱い養生テープをご用意ください。
- 家具/備品等、施設破損、汚しの際は必ずお申し出ください。
- スタンド類は脚養生をお願いいたします。（テニスボール等）
- 布製/革製の家具での飲食は固くお断りしております。（ソファ・ベットのラグ等）
- 家具/備品等、施設が汚れるような行為はお控えください。
- 家具/備品等、移動できないものがございます。また移動の際はキズ、破損のないよう慎重にお取り扱いください。終了時には元の場所に返却ください。
- 当スタジオの電力は既存のコンセントから取れる範囲内でのご利用に限りです。
- インターネット環境は基本ございません。また、お客様に損害が生じた場合であっても、作品/催物等にかかる損害費については一切負担いたしません。
- 火器及び油性、水性問わずスモーク、及び室内での散水等はご使用を固くお断りしております。
- 火気、水、煙幕等の特殊撮影や、公序良俗に反する目的でのご利用は固くお断りしております。
- アダルト撮影、ヌード撮影、それに準ずる撮影はすべてお断りしております。
- ペットなど動物をお連れの際の場合は必ず事前にご相談ください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 近隣への配慮のため、大音量の撮影はお控えください。また、防音、静寂の保証はございません。
- 近隣への配慮のため、敷地外で物を置くことはご遠慮ください。
- 近隣への配慮のため、日没後の建物施設内外でのストロボ撮影の使用はお断りしております。
- 撮影時発覚した労働争議、火災、天災、行政機関の処理、その他当事者の合理的な支配を越えた原因によって発生した損害に関しては、当社、業務委託店は一切の責任を負いません。
- 撮影時の不測の火災・盗難・機材の破損・人身事故等、スタジオ内で発生した損害、スタジオの入居するビルに対するすべての損害に関する責任は借用者が負うことといたします。
- お申し込みの利用目的と異なる場合は即時撮影を中止させていただきます。中止の場合でも予約時間分の料金が発生いたします。

スチール撮影時のムービー撮影につきまして

- スチール撮影とムービー撮影の同時撮影をされる場合はムービー撮影料金で対応させていただきます。
- スチール撮影とムービー撮影が別時間での撮影の場合は、それぞれの時間でスチール撮影料金とムービー撮影料金となります。
- スチール撮影時、ムービー撮影での素材をメディアやイベント/PV/MV等での公開、また未公開の記録用など用途に関係なく、法人/個人利用にかかわらずムービー撮影料金となります。
- ムービー撮影時、使用機材がスチールカメラやスマートフォン等、機種にかかわらずムービー撮影はムービー撮影料金となります。

- メンテナンスやレンタル中などでご利用いただけない場合がございます。
- 本WEBサイトに掲載の料金等は予告なしに変更される場合がございます。予めご了承ください。
- 災害、及び事故により利用備品・機材が破損した場合の全責任は、借用者様の負担となります。
- レンタル期間中、借用者様の故意または過失による事故・破損・盗難・紛失等により、提携店に損害が発生した場合は、当該損害は借用者様において賠償していただく責任が有ります。
- レンタル中の不具合・故障により、借用者様に損害が生じた場合であっても、作品・催物等にかかる損害費については一切負担致しません。可能であれば予備備品・機材の用意をされる事をお願いしております。
- レンタル終了後のクレームにつきましては、弊社は一切の責任を負いません。
- レンタル中に備品・機材の事故（盗難、紛失、故障、破損、異常等）が発生した場合は直ちに業務委託店スタッフまでご報告ください。

弊社からの『スタジオ情報のお知らせ』メール配信について

- 当社では、当スタジオをご利用・お問い合わせいただいた方に対し、当社運営スタジオに関する情報をメールにて配信します。
- スタジオ情報メールが不要の場合は、メールフォーム送信時にチェックを外してください。
- また、スタジオ情報メール本文に記載の『配信停止』から、いつでも配信の停止ができます。
- スタジオ情報メールの配信停止手続き後も、システムの関係上、数日間はメールが届く場合があります。

スタジオ情報メール送信に関するプライバシーポリシー

- 当スタジオ情報メールは、以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底し、個人情報の保護を推進致します。
- 【個人情報の管理】当スタジオ情報メールは、登録者様の個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行ないます。
- 【個人情報の利用目的】ご登録者様からお預かりした個人情報は、弊社が発行するスタジオ情報メールに登録させていただきます。
- 【個人情報の第三者への開示・提供の禁止】当スタジオ情報メールは、法令および次項に定める場合を除き、ご登録者様の個人データをあらかじめご登録者様の同意を得ることなく、第三者に提供または開示することはいたしません。
- 【個人データの開示・訂正・利用停止】当スタジオ情報メールは、ご登録者様に関する保有個人データについて、ご登録者様がその開示・訂正・利用停止等を求める権利を有していることを認識し、ご登録者様よりの要求があった場合には、法令に従い速やかに対応いたします。
- 【個人情報保護方針の適用範囲および改定】この個人情報保護方針の内容は、当ウェブサイト掲載日より適用いたします。法令等の要請その他当社が必要と認めた場合に予告なく改定する場合がございます。最新の情報につきましては、当ウェブサイト内に掲載いたします。また、この個人情報保護方針の内容は当サイト内のみ適用されます。当サイトからリンクされている他のサイトでの個人情報保護については一切の責任を負いません。
- 【お問い合わせ】（株）JIMAJIMA E-mail：info@thatscolor.com

暴力団排除条例制定に伴う排除規定について

- 借用者は当社に対し、業務委託店スタジオの利用の申込みまた利用に際し、以下の項目のいずれかに該当することが判明した場合、またいずれかに該当する行為が判明した場合、申込前、契約後又は利用中であっても、当社は、業務委託店スタジオの使用を拒絶すること、また、何らの催告なく本契約を解除又は利用の中止をすることができるとします。なお、借用者にいかなる損害が生じても当社は一切の責任を負いません。
- 暴力団または暴力団員
- 暴力団員でなくなつてから5年を経過しない者
- 暴力団または暴力団員が経営を支配し、または経営に実質的に関与している者
- 暴力的要求行為（暴力団対策法第9条各号に定める行為をいう。）
- 暴行・脅迫・強要・業務妨害行為、及びその他の違法行為
- 前号のほか、不当な要求行為

上記項目の記載以外に関しても、業務委託店スタジオの存続に関わる、または近隣に迷惑をかける事例であると弊社が判断した場合には、利用時間の途中でも使用を中止していただきます。中止の場合でも予約時間分の料金が発生します。